

令和6年度  
白岡市公営企業会計  
決算審査意見書

白岡市監査委員

## 令和6年度白岡市公営企業会計決算審査意見書

### 1 審査の対象

- (1) 令和6年度白岡市水道事業会計決算
- (2) 令和6年度白岡市公共下水道事業会計決算
- (3) 令和6年度白岡市農業集落排水事業会計決算

### 2 審査の期日

令和7年7月2日から同年7月23日まで

### 3 審査の方法

令和6年度白岡市公営企業会計決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づいて作成され、計数は会計諸帳簿と符合し正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかに主眼を置いて、関係職員から説明を求めるとともに、慎重に審査を実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数は正確であると認められた。

また、経営成績及び財政状態は適正に表示され、予算の執行は良好であると認められた。

### 5 水道事業会計

#### (1) 決算概要

##### ア 業務状況

| 区 分         | 単位             | 令和5年度     | 令和6年度     | 増 減    |
|-------------|----------------|-----------|-----------|--------|
| 行政区域内人口     | 人              | 52,549    | 52,325    | △224   |
| 給 水 件 数     | 件              | 22,683    | 22,779    | 96     |
| 給 水 人 口     | 人              | 52,410    | 52,186    | △224   |
| 年 間 配 水 量   | m <sup>3</sup> | 5,812,387 | 5,807,065 | △5,322 |
| 年 間 有 収 水 量 | m <sup>3</sup> | 5,225,596 | 5,253,996 | 28,400 |
| 有 収 率       | %              | 89.90     | 90.48     | 0.58   |

給水人口は前年度に比べ224人減少したが、給水件数は96件増加しており、これにより有収水量は前年度に比べ28,400 m<sup>3</sup>増加している。

令和5年度以降、人口が減少に転じ、今後も人口減少が危惧される中、配水量や有収水量の大幅な増加は難しい状況であると思われるため、引き続き水道施設や設備を改良しつつ有収率の向上が図られるよう対策の強化を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

| 区 分    | 予算額       | 決算額       | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>/不用額 | 収入率<br>/執行率 | 構成比    |
|--------|-----------|-----------|--------------------------|-------------|--------|
| 水道事業収益 | 1,161,853 | 1,284,789 | 122,936                  | 110.6%      | 100.0% |
| 営業収益   | 1,037,534 | 1,081,419 | 43,885                   | 104.2%      | 84.2%  |
| 営業外収益  | 124,319   | 203,370   | 79,051                   | 163.6%      | 15.8%  |
| 水道事業費用 | 1,114,545 | 994,297   | 120,248                  | 89.2%       | 100.0% |
| 営業費用   | 1,054,275 | 977,368   | 76,907                   | 92.7%       | 98.3%  |
| 営業外費用  | 55,270    | 16,929    | 38,341                   | 30.6%       | 1.7%   |
| 予備費    | 5,000     | 0         | 5,000                    | 0.0%        | 0.0%   |

水道事業収益は、決算額 1,284,789 千円で、収入率は 110.6%である。

営業収益 1,081,419 千円の主な内訳は給水収益 978,513 千円で、営業外収益 203,370 千円の主な内訳は長期前受金戻入 119,994 千円、消費税還付金 74,472 千円である。

水道事業費用は、決算額 994,297 千円で、執行率は 89.2%である。

営業費用 977,368 千円の主な内訳は、原水及び浄水費 472,938 千円、配水及び給水費 107,969 千円、総係費 107,336 千円、減価償却費 287,791 千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

| 区 分    | 予算額       | 決算額       | 翌年度<br>繰越額 | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>/不用額 | 収入率<br>/執行率 | 構成比    |
|--------|-----------|-----------|------------|--------------------------|-------------|--------|
| 資本的収入  | 1,296,528 | 696,455   | －          | △600,073                 | 53.7%       | 100.0% |
| 企業債    | 1,200,000 | 619,900   | －          | △580,100                 | 51.7%       | 89.0%  |
| 工事負担金  | 56,122    | 69,682    | －          | 13,560                   | 124.2%      | 10.0%  |
| 国庫支出金  | 40,406    | 6,873     | －          | △33,533                  | 17.0%       | 1.0%   |
| 資本的支出  | 1,846,754 | 1,485,195 | 133,520    | 228,039                  | 80.4%       | 100.0% |
| 建設改良費  | 1,710,348 | 1,348,789 | 133,520    | 228,039                  | 78.9%       | 90.8%  |
| 企業債償還金 | 136,406   | 136,406   | 0          | 0                        | 100.0%      | 9.2%   |

資本的収入は、決算額 696,455 千円で収入率は 53.7%である。

資本的収入の内訳は、企業債 619,900 千円、消火栓設置工事に係る他会計負担金 12,167 千円、配水管工事に係る他会計負担金 12,603 千円、給水加入金のうち資本的支出に充当する額 44,912 千円、国庫補助金 6,873 千円である。収入率が著しく低いのは、経営戦略に基づき企業債発行額を適正な水準に抑えた外、翌年度に繰越した事業に係る国庫補助金が未収入となったためである。

資本的支出は、決算額 1,485,195 千円で、執行率は 80.4%である。

資本的支出の内訳は、事務費 17,327 千円、配水管改良費 303,697 千円、設備改良費 1,025,831 千円、営業設備費 1,934 千円、企業債償還金 136,406 千円である。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位：円、件)

| 区 分  | 令和 4 年度 |    | 令和 5 年度 |    | 令和 6 年度 |    |
|------|---------|----|---------|----|---------|----|
|      | 金額      | 人数 | 金額      | 人数 | 金額      | 人数 |
| 水道料金 | 106,260 | 22 | 151,564 | 20 | 56,142  | 14 |

前年度と比較して不納欠損人数は 6 人減少し、不納欠損金額は 95,422 円減少した。不納欠損の主な理由は、料金未精算のままの転出や単身世帯使用者の死亡などである。

水道事業の健全性や公平負担の観点から、未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

| 区 分       | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 給水原価 (円)  | 153.0   | 152.9   | 155.8   |
| 供給単価 (円)  | 153.9   | 166.4   | 169.3   |
| 料金回収率 (%) | 100.6   | 108.9   | 108.7   |

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は 155.8 円で、前年度と比較して 2.9 円増加した。これは、高岩浄水場の公共下水道接続に伴う受益者負担金の皆増などによる費用の増加によるものである。

一方、供給単価は前年度と比較して 2.9 円増加した。これは、給水件数の増加に伴う基本料金収入の増加によるものである。

以上により、料金回収率は前年度と比較して 0.2 ポイント減少した。今後も有収率の向上や経費の削減に努めるなど、より効率的な経営を行っていくことが求められる。

イ 経営の健全性

(単位：%)

| 区 分          | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 経常収支比率       | 118.3   | 116.8   | 118.5   |
| 流動比率         | 343.1   | 406.2   | 148.5   |
| 企業債残高対給水収益比率 | 118.9   | 101.0   | 153.1   |

経常収支比率は 118.5%で、前年度と比較して 1.7 ポイント増加した。これは、給水加入金の増加などにより経常収益が増加したためである。

流動比率は、高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事に係る未払金の影響により前年度から大きく減じ、148.5%となったものの、短期債務に対する十分な支払い能力がある。

企業債残高対給水収益比率は、高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事に伴い多額の企業債を発行したことから、前年度と比較し 52.1 ポイント増加した。今後も、施設設備の老朽化対策などによる多額の建設改良費が見込まれることから、経営戦略に基づく適正な水準での企業債発行が求められる。

## 6 公共下水道事業会計

### (1) 決算概要

#### ア 業務状況

| 区 分     | 単位             | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 増 △減   |
|---------|----------------|-----------|-----------|--------|
| 処理区域内人口 | 人              | 37,102    | 36,979    | △123   |
| 水洗化世帯数  | 世帯             | 15,552    | 15,708    | 156    |
| 水洗化人口   | 人              | 35,775    | 35,687    | △88    |
| 年間処理水量  | m <sup>3</sup> | 3,800,463 | 3,845,959 | 45,496 |
| 年間有収水量  | m <sup>3</sup> | 3,385,814 | 3,378,618 | △7,196 |
| 有 収 率   | %              | 89.09     | 87.85     | △1.24  |

水洗化人口は前年度に比べ88人減少し、有収水量は前年度に比べ7,196 m<sup>3</sup>減少している。これは、節水意識の向上や節水タイプの製品の普及などが影響していると思われる。

令和5年度以降、人口が減少に転じ、整備済み区域の水洗化人口の大幅な増加は難しい状況であると思われるため、引き続き公共下水道未整備区域の整備を進めるとともに、既設管渠の点検により不明水の流入を抑制するなど、水洗化人口の増加と有収率の向上が図られるよう、適切な事業実施を望む。

#### イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

| 区 分       | 予算額     | 決算額     | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>/不用額 | 収入率<br>/執行率 | 構成比    |
|-----------|---------|---------|--------------------------|-------------|--------|
| 公共下水道事業収益 | 975,846 | 957,459 | △18,387                  | 98.1%       | 100.0% |
| 営業収益      | 572,763 | 593,139 | 20,376                   | 103.6%      | 61.9%  |
| 営業外収益     | 403,083 | 364,320 | △38,763                  | 90.4%       | 38.1%  |
| 公共下水道事業費用 | 950,706 | 908,252 | 42,454                   | 95.5%       | 100.0% |
| 営業費用      | 876,716 | 845,621 | 31,095                   | 96.5%       | 93.1%  |
| 営業外費用     | 72,990  | 62,631  | 10,359                   | 85.8%       | 6.9%   |
| 予備費       | 1,000   | 0       | 1,000                    | 0.0%        | 0.0%   |

公共下水道事業収益は、決算額 957,459 千円で収入率は 98.1%である。

営業収益 593,139 千円の主な内訳は下水道使用料 525,993 千円、他会計負担金 67,004 千円で、営業外収益 364,320 千円の主な内訳は他会計補助金 53,902 千円、長期前受金戻入 307,011 千円である。

公共下水道事業費用は、決算額 908,252 千円で、執行率は 95.5%である。

営業費用 845,621 千円の内訳は、管渠費 13,862 千円、ポンプ施設費 31,833 千円、総係費 93,825 千円、流域下水道維持管理負担金 153,838 千円、減価償却費 552,263 千円であり、営業外費用 62,631 千円の主な内訳は支払利息 59,059 及び消費税 3,571 千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

| 区 分   | 予算額       | 決算額       | 翌年度<br>繰越額 | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>/不用額 | 収入率<br>/執行率 | 構成比    |
|-------|-----------|-----------|------------|--------------------------|-------------|--------|
| 資本的収入 | 1,010,011 | 791,922   | －          | △218,089                 | 78.4%       | 100.0% |
| 企業債   | 698,700   | 405,500   | －          | △293,200                 | 58.0%       | 51.2%  |
| 出資金   | 48,207    | 86,100    | －          | 37,893                   | 178.6%      | 10.9%  |
| 補助金   | 252,650   | 171,450   | －          | △81,200                  | 67.9%       | 21.6%  |
| 負担金   | 10,454    | 128,872   | －          | 118,418                  | 1232.8%     | 16.3%  |
| 資本的支出 | 1,355,831 | 1,103,610 | 171,160    | 81,061                   | 81.4%       | 100.0% |
| 建設改良費 | 828,764   | 579,867   | 171,160    | 77,737                   | 70.0%       | 52.5%  |
| 償還金   | 526,067   | 523,743   | 0          | 2,324                    | 99.6%       | 47.5%  |
| 予備費   | 1,000     | 0         | 0          | 1,000                    | 0.0%        | 0.0%   |

資本的収入は、決算額 791,922 千円で収入率は 78.4%である。

資本的収入の主な内訳は、企業債 405,500 千円、一般会計出資金 86,100 千円、国庫補助金 171,450 千円、受益者負担金 10,463 千円及び工事負担金 118,409 千円である。

資本的支出は、決算額 1,103,610 千円で、執行率は 81.4%である。

資本的支出の内訳は、事務費 17,513 千円、污水管渠建設費 468,737 千円、雨水管渠改良費 1,036 千円、ポンプ施設改良費 79,870 千円、流域下水建設負担金 12,711 千円及び償還金 523,743 千円である。

収入、支出共に執行率が 80%前後に留まるのは、污水幹線築造工事及び第 3 中継ポンプ場改築工事を翌年度に繰越したためである。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分（税込み）

（単位：円、件）

| 区 分    | 令和 4 年度 |    | 令和 5 年度 |    | 令和 6 年度 |    |
|--------|---------|----|---------|----|---------|----|
|        | 金額      | 人数 | 金額      | 人数 | 金額      | 人数 |
| 下水道使用料 | 78,526  | 18 | 123,375 | 27 | 89,107  | 23 |
| 受益者負担金 | 0       | 0  | 0       | 0  | 0       | 0  |

前年度と比較し、下水道使用料は不納欠損額が 34,268 円減少、不納欠損人数が 4 人減少した。不納欠損の主な理由は、債務者の死亡や破産、下水道使用料未精算のままの転出である。受益者負担金の不納欠損はなかった。公共下水道事業の健全性や公平負担の観点からも未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

## (2) 経営状況

### ア 経営の効率性

| 区 分        | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 汚水処理原価 (円) | 150.0   | 145.5   | 146.7   |
| 使用料単価 (円)  | 112.2   | 125.4   | 141.5   |
| 経費回収率 (%)  | 74.8    | 86.2    | 96.5    |

汚水処理経費の増加や有収水量の減少に伴い、汚水処理原価は前年度比 1.2 円増の 146.7 円となった。加えて、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は、令和 6 年 4 月からの料金改定により、16.1 円増の 141.5 円となったから、経費回収率は 10.3 ポイント増の 96.5%となった。令和 4 年度及び令和 6 年度の 2 段階にわたる料金改定により、経費回収率は飛躍的に向上したものの、いまだ汚水処理に係る経費に対して適正な使用料が確保できていない状態である。汚水排除量の減少傾向や処理費用の増加などの懸念事項もあることから、更なる事務執行経費の削減や有収率向上に向けた取組など、一層の経営努力による経営の効率化を図っていくことが求められる。

### イ 経営の健全性

(単位：%)

| 区 分          | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 経常収支比率       | 102.8   | 102.9   | 102.9   |
| 流動比率         | 53.7    | 46.4    | 45.2    |
| 企業債残高対事業規模比率 | 1,270.2 | 1,122.9 | 983.8   |

経常収支比率は 102.9%で、維持管理費などの経常経費を賄える収益が確保されている。

しかしながら、本指標が 100%を上回っているのは一般会計から過不足なく基準外繰入金を繰入しているためであり、下水道使用料収入のみでは汚水処理経費は賄えていない。

また、流動比率は 45.2%と、短期債務に対する支払能力も不足しており、使用料水準の適正化や経営努力によって十分な支払能力を確保していくことが求められる。

企業債残高対事業規模比率は減少傾向を見せているものの、983.8%と高い水準であり、企業債償還金の増大に留意しつつ、適切な規模の投資を継続していくことが求められる。

## 7 農業集落排水事業会計

### (1) 決算概要

#### ア 業務状況

| 区 分     | 単位             | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 増 減  |
|---------|----------------|---------|---------|------|
| 処理区域内人口 | 人              | 1,225   | 1,212   | △13  |
| 水洗化世帯数  | 世帯             | 410     | 411     | 1    |
| 水洗化人口   | 人              | 1,114   | 1,103   | △11  |
| 年間処理水量  | m <sup>3</sup> | 116,846 | 115,860 | △986 |

水洗化人口は1,103人であり、年間処理水量は115,860 m<sup>3</sup>となった。人口減少が進む中、健全な経営を行えるよう、業務の効率化や事務執行経費の削減、料金の確実な徴収に努めるなどの経営努力の継続を望む。

#### イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

| 区 分        | 予算額    | 決算額    | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>/不用額 | 収入率<br>/執行率 | 構成比    |
|------------|--------|--------|--------------------------|-------------|--------|
| 農業集落排水事業収益 | 98,009 | 93,239 | △4,770                   | 95.1%       | 100.0% |
| 営業収益       | 16,053 | 16,625 | 572                      | 103.6%      | 17.8%  |
| 営業外収益      | 81,956 | 76,614 | △5,342                   | 93.5%       | 82.2%  |
| 農業集落排水事業費用 | 98,959 | 92,724 | 6,235                    | 93.7%       | 100.0% |
| 営業費用       | 91,891 | 86,224 | 5,667                    | 93.8%       | 93.0%  |
| 営業外費用      | 6,568  | 6,500  | 68                       | 99.0%       | 7.0%   |
| 予備費        | 500    | 0      | 500                      | 0.0%        | 0.0%   |

農業集落排水事業収益は、決算額93,239千円で収入率は95.1%である。

収益の主な内訳は農業集落排水使用料16,625千円、一般会計補助金50,750千円、長期前受金戻入25,830千円である。

農業集落排水事業費用は、決算額92,724千円で、執行率は93.7%である。

営業費用86,224千円の内訳は、管渠費198千円、処理施設費28,260千円、ポンプ施設費8,101千円、総係費8,144千円、減価償却費41,521千円であり、営業外費用6,500千円の内訳は支払利息6,466千円、雑支出1千円及び消費税33千円である。

#### ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

| 区 分   | 予算額    | 決算額    | 予算額に比べ<br>決算額の増減<br>/不用額 | 収入率<br>/執行率 | 構成比    |
|-------|--------|--------|--------------------------|-------------|--------|
| 資本的収入 | 17,016 | 22,446 | 5,430                    | 131.9%      | 100.0% |
| 出資金   | 16,741 | 22,116 | 5,375                    | 132.1%      | 98.5%  |
| 分担金   | 275    | 330    | 55                       | 120.0%      | 1.5%   |
| 資本的支出 | 38,563 | 37,991 | 572                      | 98.5%       | 100.0% |
| 建設改良費 | 1,089  | 517    | 572                      | 47.5%       | 1.4%   |
| 償還金   | 37,474 | 37,474 | 0                        | 100.0%      | 98.6%  |

資本的収入は、決算額22,446千円で収入率は131.9%である。

資本的収入の内訳は、一般会計出資金22,116千円、分担金330千円である。

資本的支出は、決算額37,991千円で、執行率は98.5%である。

資本的支出の内訳は、建設改良費517千円、償還金37,474千円である。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位：円、件)

| 区 分       | 令和 4 年度 |    | 令和 5 年度 |    | 令和 6 年度 |    |
|-----------|---------|----|---------|----|---------|----|
|           | 金額      | 人数 | 金額      | 人数 | 金額      | 人数 |
| 農業集落排水使用料 | 20,304  | 1  | 25,380  | 1  | 11,440  | 1  |
| 受益者分担金    | 0       | 0  | 0       | 0  | 250,000 | 1  |

農業集落排水使用料の不納欠損については 1 人、11,440 円であり、受益者分担金の不納欠損は 1 人、250,000 円であった。不納欠損の主な理由は債務者の破産である。農業集落排水事業の健全性や公平負担の観点からも未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

| 区 分        | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 汚水処理原価 (円) | 271.5   | 273.6   | 373.2   |
| 使用料単価 (円)  | 123.5   | 129.2   | 130.4   |
| 経費回収率 (%)  | 45.5    | 47.2    | 35.0    |

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価は、ポンプ施設の監視通報装置の機器入替の影響により費用が増大したことから 99.6 円増の 373.2 円となった。使用料単価は 1.2 円増の 130.4 円となり、経費回収率は 12.2 ポイント減の 35.0%であった。汚水処理に係る経費に対して適正な使用料が確保できておらず、経費回収率が極めて低水準であることから、運営手法等の抜本的な見直しを検討することが求められる。

イ 経営の健全性

(単位：%)

| 区 分          | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 経常収支比率       | 100.9   | 100.9   | 100.6   |
| 流動比率         | 29.7    | 37.2    | 50.0    |
| 企業債残高対事業規模比率 | 2,433.3 | 2,197.0 | 1,946.9 |

経常収支比率は 100.6%で、維持管理費などの経常経費を賄える収益が確保されている。

しかしながら、本指標が 100%を上回っているのは一般会計から過不足なく基準外繰入金を繰入しているためであり、農業集落排水使用料収入のみでは汚水処理経費は賄えていない。

また、企業債残高対事業規模比率が 1,946.9%と高いため、短期債務に対する支払能力も不足しており、流動比率は 50.0%となっている。

## 8 結び

令和6年度白岡市公営企業会計決算審査の結果及び意見は前述のとおりであるが、各会計大小様々な課題に直面している。令和5年度に引き続き人口が減少したが、それに合わせて水道事業の給水人口、公共下水道事業及び農業集落排水事業の水洗化人口も減少している。加えて、節水意識の向上や節水タイプの機器の普及などに伴う有収水量の減少も進んでおり、今後は有収水量と利用者、双方の減少による無視できない収益の減少につながっていく懸念がある。

費用面では、近年の物価上昇の影響が各会計に表れており、給水原価及び汚水処理原価はいずれの会計でも前年度と比較して上昇している。加えて、令和7年度には中川流域下水道維持管理負担金が値上げになった外、令和8年度には県水受水費の値上げも予定されており、今後、各会計で更なる費用増加が見込まれる。

一方、令和7年1月には、埼玉県内で下水道管に起因する道路陥没による痛ましい事故が発生した。収入面、費用面双方で厳しい状況が見込まれる中であるが、類似する事故が発生しないよう、管渠をはじめとする施設の適切な維持管理と老朽化対策を遅滞なく実施されたい。特に、集中整備時期に整備された管渠は、一斉に老朽化が始まり、多額の更新費用が必要になる。更新時期を平準化し、計画的かつ効率的な施設更新を行っていく必要がある。

また、公共下水道事業、農業集落排水事業は黒字を維持しているものの、これは一般会計から多額の基準外繰入金を受け入れることで達成しているものであり、繰入金なくしては経営が成り立たない状況は正しく認識しておく必要がある。

収益の減少が見込まれる中、適切な維持管理と更新を行っていくためには、より一層効率的な事業運営と適正な収益の確保を着実に実施していく必要がある。公共下水道事業では令和4年10月及び令和6年4月に2段階の料金改定を実施した。また、水道事業では、現在、上下水道事業審議会でも水道料金の適正化について審議を行っている。今後も、定期的に料金水準が適正であるか検証し、将来にわたって事業が継続可能な水準の収益を確保されたい。

こうした様々な課題に的確に対応するため、各会計の経営戦略に基づき、施設設備の老朽化対策を計画的に進めつつ、より一層効率的な事業運営を着実に実施しながら上下水道事業の経営基盤を強化し、安全で安心な水の安定供給と公衆衛生の向上を行っていくよう望むものである。